

第 25 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 4 月 9 日（金）16 時 30 分～17 時 00 分

場 所：本庁 12 階 1～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

ただいまから、第 25 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応等について、本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

はじめに、会議次第の(1)について、事務局からご報告させていただきます。

【危機管理対策部長】

北海道の動向について説明します。資料「道内の感染状況等について」をご覧ください。こちらは、昨日、4 月 8 日に開催された北海道の本部会議で報告された資料です。

下の方に主な指標の状況が書いてあります。4 月 7 日現在の全道の状況、そのうち札幌市内の状況について、7 つの指標ごとに数値が記載されているところです。

15 ページの総評をご覧ください。感染状況としまして、札幌市は全道の感染者数の 7 割近くを占め、市内では感染しやすいとされる変異株による感染が増加し、予断を許さない状況である。市内における入院患者数や重症患者数は増加傾向が続いており、医療提供体制への負荷が増している。今後の対策としては、人の移動や会食機会が増加する時期を迎え、引き続き札幌市内における外出・往来自粛のほか、宮城県、大阪府、兵庫県との往来自粛を働きかけることなどが、昨日の本部会議で報告されたところです。

続きまして、資料「感染の再拡大防止に向けて(道案)」をご覧ください。こちらは、本日 4 月 9 日開催予定の北海道の本部会議の資料です。

裏面をご覧ください。本日開催予定の政府の対策本部会議で、「まん延防止等重点措置」に東京都、京都府、沖縄県が追加される予定です。それを受けま

して、北海道でも特措法第 24 条第 9 項の協力要請の一部を改定する予定となっております。

下の方が現行のものです。①外出の際には、「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされた、宮城県及び、大阪府、兵庫県との不要不急の往来を控えるとなっております。改定後につきましては、上の部分です。「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域を含む都府県ということで、東京都、京都府、沖縄県が追記される予定となっております。

事務局からの報告は以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の(2)です。保健福祉局栗崎局長、お願いします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

健康安全担当局長の栗崎です。私から札幌市の感染状況についてご説明いたします。

1 ページ目、新規感染者の推移について、新規感染者数の週合計につきましては、前回のピーク時 11 月中旬以降、徐々に減ってきていましたが、3 月下旬の 103 名を最小として、以降増加傾向に転じております。4 月以降、北海道の警戒ステージ 4 相当レベルとなっております、高止まりで推移している状況であります。4 月 2 日には警戒ステージ 4 相当の、人口 10 万人あたり 15 人というのを下回りましたけれども、資料には載っておりませんが、最新の 4 月 9 日の時点では、10 万人あたり 16.4 人となっているところです。感染者数の急増というところまでは至っていないものの、変異株確認数の増加もありまして、ギリギリのところであり、全く予断を許さない状況が続いているところがあります。棒グラフのグレーの部分は、感染経路が追えない方、いわゆるリンクなしの方の割合ですが、その割合は、直近では 45%と増加傾向にあり、市中感染の拡大に一層の注意が必要な状況であります。

次に 2 ページ目をご覧ください。入院患者数の状況についてです。青い棒グラフが新規感染者数です。黄色のグラフが入院患者数、赤の折れ線グラフがそ

のうちの重症患者数の推移です。変異株感染者の増加に伴いまして、3月以降は入院が必要な患者が急増しておりまして、退院までの期間も長期化しております。その結果、新規陽性者数の数に比べまして、入院患者数の伸びが非常に大きくなっておりますことは、昨年11月、12月頃のグラフと比較していただいても確認いただけるものと思います。また、重症患者数も、4月2日、4月6日と山になっておりますけれども、昨年10月以降では最大の21人となり、高い水準で推移をしているところであります。いわゆる昨年の第3波との比較でいきますと、新規感染者数の数自体は、まだ水準が低い状態にもかかわらず、入院者数でピーク時の8割、重症者数はピーク時の人数を上回る水準に達しております。医療体制の負荷が非常に大きくなっている状況であります。

3ページ目、年代別の中等症、重症患者の割合についてであります。濃いオレンジ色の部分の40歳代以下の若い世代から働き盛りの世代までの感染者数において、中等症、重症に至る症例が増える傾向が見られます。これは、市内では3月以降に確認をされている変異株の影響が大きいと考えられます。昨年の入院者数のピークが左側のグラフに取り上げております12月7日でありませんが、その時点での状況と、最近の4月6日で比較をいたしますと、40歳代以下の割合が3倍以上に増えておりまして、年齢層にかかわらず、高いリスクがあるということを、改めてしっかり発信をして注意喚起をしていかなければならないと考えております。

次に4ページ目をご覧ください。検査数の推移でありますけれども、直近の1週間の検査件数は8,156件でありまして、一日平均で1,100件程度実施をしている状況であります。また、直近の陽性率は3.7%で、横ばいが続いております。

5ページでございます。年齢別の感染者の割合ですけれども、これまでは30歳代以下の若年層や、60歳以上の高齢者の割合が比較的高かった状況でありけれども、最近の週で見ると、各世代に広く感染の広がりが見られているという状況になっております。

次に6ページをご覧ください。新規感染者の感染経路についてですが、家庭内での感染が引き続き多く見られているほか、直近では、病院や福祉施設を感染経路とする割合が増加してきている状況で、こういった集団の部分でいきま

すと、クラスターなどの感染への急激な拡大の恐れをはらんでいるという状況であります。

7ページをご覧ください。集団感染事例について、今申し上げました感染経路にも関連していると思われまじけれども、病院、福祉施設等で新たに発生しておりますことから、これらの施設にウイルスを持ち込まない、広げないということが重要でありますので、こういった関連施設に対しては、改めて注意喚起を図ってまいりたいと考えております。

次に8ページ目をご覧ください。変異株の市内への広がりを確認するために検査を実施しておりますが、その検査の実施状況についてご報告をいたします。下の方の欄ですけれども、3月30日から4月5日までの直近1週間で申し上げますと、新規の陽性検体数296検体のうち約7割の208検体について変異株のPCR検査を実施し、その結果、陽性率は前の週に続きまして50%を超えている状況であります。残りの3割については、最初の段階で検体が残っていないなどの理由で、直ちに検査できておりませんが、事後に追跡検査を行うなど、市内全体の全貌の把握に努め、変異株の市内へのさらなる拡大防止に努めてまいりたいと思っております。

次に9ページをご覧ください。変異株の症状の特徴についてご説明を申し上げます。これまでスクリーニング検査で判明をした変異株感染者の症例のうち、3月20日から4月4日までの約174人分、174症例を分析いたしましたところ、特徴的な症状が見られることがわかってまいりました。これまでも、咳や喉の痛み、鼻づまり、呼吸困難、味覚嗅覚の障害というのはいわれておりましたが、全身の倦怠感や関節、筋肉の痛み、食欲不振等、そういったような症状が見られることが多いということもわかってまいりました。特に発熱が無いにもかかわらず、全身の倦怠感を訴える方も見られているという状況であります。こういった特徴的な症状があることから、ご自身の体調の不良について、感染をしているというふうに思わずに、直接医療機関を受診し、そこで感染が広まってしまったような事例もございます。また、ご自身の体調の変化に気づいているけれども、コロナ以外の症状だろうというふうに思って、職場、会社の方に休まずに出勤をし、職場で感染が広がってしまった事例なども発生しているところであります。こういった状況の変化を踏まえまして、保健所にお問い合わせ

わせいただく電話相談につきましては、相談対応のフローを見直いたしましたし、全身の倦怠感や関節、筋肉の痛み、食欲不振といった症状があった場合にも、しっかりとPCR検査の方などにつなげられるよう対応を強化したところでもあります。

次に10ページをご覧ください。市民の皆様へ注意喚起のための情報提供を強化していこうという取組といたしまして、危機管理対策室の参与として、感染症対策にご尽力をいただいております、専門医の岸田先生による市内の感染状況に関する分析情報を、今月から定期的に札幌市の公式ホームページで公表することを始めております。

11ページをご覧ください。一部ご紹介をさせていただきますと、資料には、専門的見地から感染状況がどうなっているかという分析に加えまして、例えば、すすきの地区以外の飲食店においても会食でこういう事例が起きているといったことや、家庭内でこのような形で感染が起きている。後は、ダンスや踊りの集団での練習の場でも起きているというような、具体的な事例などを紹介しております。また、それに即した対策にも言及した内容となっております。市民の皆さんに感染拡大の状況を身近に感じていただき、また、防止対策についても改めて確認していただけるように、情報発信を強化してまいりたいというふう思っております。

資料にはございませんけれども、ワクチンの関係についてご報告をさせていただきたいと思っております。新型コロナウイルス感染症のワクチンにつきましては、本日、高齢者用のワクチンの第1弾が約1,000人分ではありますが、札幌に到着いたしました。これにつきましては、集団生活をしており、かつ、そこで発症した場合には重症化のリスクの高い高齢施設の入居者などを対象に配布をする予定にしております。週明けの4月3日には施設の方に配送する予定でありまして、最初の接種は、4月14日頃というふうに想定しております。

国から示されている見通しによりますと、今後、順次ワクチンの供給量は増加していく予定でありますことから、円滑な接種に向けての準備をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

【危機管理対策室長】

ありがとうございます。続きまして、同じく保健福祉局の館石医務監、お願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料なし）

私からは、資料は特にありませんが、入院受入病床の現況についてご報告いたします。

市内の新規感染者数は変異株の影響もあり、引き続き高い水準で推移しております。4月8日現在、札幌市民の入院患者数は237人になりまして、変異株が流行する前の3月中旬の状況より、著しく増加しています。入院患者のうち、中等症、重症の患者の割合はこれまでの新規感染者のピークであった昨年11月19日のときには、入院患者の約3割にあたる70人でありましたが、現在は入院患者の約4割にあたる95人が中等症、重症患者となっており、その割合が高まっております。

また、変異株陽性者において、高齢者のみならず、若い世代でも中等症、重症となる事例が見られるという実態について医療機関から報告をいただいております。比較的若い世代においても、症状が重くなり、退院までの期間が長期化しやすい傾向がございます。

このため、医療機関への負荷が増大し、極めて厳しい状況にあるものと認識をしております。こうした状況を緩和すべく、変異株の陽性患者についても、無症状や軽症の方の宿泊療養施設への受け入れや、回復期に入り病状が安定した患者の転院を進めるなど、医療機関の負荷軽減のための対策も行っているところであります。

今後も市民の皆さまが必要な医療を受けられるように最大限の努力を続けてまいります。

私からは以上です。

【危機管理対策室長】

ありがとうございます。続きまして、会議次第の(3)札幌市における取組に

ついて、まずは総務局の平木局長、お願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（総務局 資料あり）

総務局長の平木でございます。

「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方々を対象とした職員採用について」と書かれた資料に基づきまして説明をさせていただきます。

総務局では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方々を会計年度任用職員として採用させていただく、いわゆる緊急雇用創出事業を今年度も実施いたします。

具体的には、1番目、任用形態は会計年度任用職員、募集人員は市役所内各局区の当面の運用規模を踏まえまして40名程度としておりますが、今後の応募状況等によりまして、追加募集を行うなど柔軟に対応したいと考えております。

任用期間は5月1日以降の採用で年度末までの期間。応募資格といたしましては、昨年度は就職の内定が出た後の時期の募集でしたので、内定が取り消された新卒者ということにしておりましたが、今年はそもそも内定を得られなかった方も対象に加え、今年度の大学1年生など、そもそもアルバイトが見つからない学生さんも加えるなど、資格要件を緩和しております。

5番目、勤務条件でございますが、勤務時間は週30時間としておりますが、応募される方のご事情によりまして、短時間の勤務も可能とさせていただきます。

6番、募集期間は本日から4月20日までといたしますが、これも応募状況によりましては延長をさせていただきたいと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

【危機管理対策室長】

ありがとうございます。続きまして、経済観光局の田中局長、よろしく願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（経済観光局 資料あり）

経済観光局長の田中でございます。

私から、資料「不動産事業者に対する感染対策の配慮の協力要請について」のご報告をさせていただきます。

目的ですが、記載のとおり、この転勤シーズンで、市内外からのお客様との接触が多くなる不動産事業者に対しまして、感染防止の取組を依頼したものでございます。

協力の要請内容でございますが、2番にありますとおり、まずは業種別ガイドラインにのっとり、点線囲みにありますような具体的な対策例を例示いたしまして、感染防止の取組をお願いいたしました。

併せて、(2)にありますとおり、従業員の皆さまに対しましても、リスクの回避などをお願いをしたところでございます。

周知方法ですが、北海道宅地建物取引業協会、これが1,800社加盟されております。全日本不動産協会北海道本部、これが638社で、それぞれに対し昨日付けで周知のお願いをしたところでございます。

以上でございます。

【危機管理対策室長】

ありがとうございます。続きまして、建設局の佐々木局長、お願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（建設局 資料あり）

建設局の佐々木です。

お手元の資料「公園・緑地等における感染症拡大防止の対応について（公園での花見など）」のご説明をいたします。別紙1についても併せてご覧ください。

1つ目は、花見期間における公園の感染症対策です。円山公園と平岡公園の2つの公園で対策を実施いたします。具体的には、円山公園では火気使用エリ

アの設定の中止や、開花エリアの一部立入制限、飲食自粛の呼びかけを行います。期間は4月24日から5月9日までを予定しております。

また、平岡公園では、梅まつりの中止や梅林エリアの一部立入制限、飲食自粛の呼びかけなどを行います。期間は4月24日から5月16日までの予定でございます。

2つ目は、公園等における炊事広場の感染症対策です。記載のとおり、白石区川下公園など、9か所の炊事広場などで、当分の間、利用を中止といたします。

最後、3つ目は、豊平川河川敷における感染症対策です。ミュンヘン大橋上流付近から東橋付近までの両岸の河川敷において、バーベキューの利用を中止といたします。期間は4月24日から5月30日までを予定しております。

説明は以上です。

【危機管理対策室長】

ありがとうございます。その他、説明のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思っております。

【本部長（秋元市長）】

札幌市民の皆さま、そして、事業者の皆さまには、日頃の感染対策にご協力いただいていることに感謝申し上げます。また、医療従事者の皆さまには、長期にわたり、ご尽力いただいておりますことにも、重ねて御礼申し上げます。

市内の感染状況であります。先週同様、新規感染者数が北海道の警戒ステージ4相当の高い水準にあります。また、入院患者数も増加しておりますので、予断を許さない状況が続いております。とりわけ、変異株の影響により入院患者数の増加が著しく、病床を逼迫している状況でございます。

従来株に比べまして、若年層であっても酸素投与などを必要とする中等症以上の症状の重い患者が増えているということがございます。重症者数が昨年10月以降の最大値を超える事態となるなど、医療提供体制にかかる負荷、そして、市民の皆さまの健康を脅かすリスクというものが一層高まっている状況にあります。

また、変異株感染者の症例、これを分析したところ、発熱が無いにもかかわらず全身の倦怠感を訴える方が多いことなど、これまでの従来株とは異なる症状が分かってきております。

少しでも体調に異変を感じましたら、新型コロナウイルス感染症ではないとご自分で判断することなく、かかりつけ医、あるいは#7119に電話をいただいて、早期の受診をお願いしたいと思います。

現下の状況につきましては、1日の新規感染者数が示す値以上に、大変厳しい状況にあるということをご理解いただいて、市民の皆さまには、引き続き、外出自粛等のご負担をお掛けいたしますけれども、感染リスクを回避できない場合の不要不急の外出、市外との往来自粛、日常生活における感染防止対策の徹底についても、改めてご協力をお願い申し上げます。

次に、本部長として、本部員に3点指示をいたします。

(1) 市内の感染状況に応じた情報発信について

先ほど報告のありました変異株症例につきましては、引き続き、分析を進め、今後も分析結果などの情報を、具体的な事例を含めて、わかりやすく発信することで、市民や事業者の皆さまの行動変容を促していくこと。

(2) 医療提供体制の整備について

先ほど報告のありましたように、病院の医療提供体制は大変厳しい状況にあります。入院受入病床、あるいは後方支援病院、医療従事者の拡充などに取り組んでいただいて、大型連休は例年、多くの医療機関が休診となるという状況もございますので、診察・検査に対応できるように、市内の医療機関へ協力を依頼するなど、医療提供体制のさらなる整備に努めること。

(3) 市有施設における感染防止対策の徹底について

花見の時期を控えて、先ほど報告のありましたように、公園や炊事広場などにおいて、感染対策については、利用の休止などをお願いする状況であることから、これらを着実に実施するとともに、人が集まる場所やイベ

ント会場などでの感染事例が見られることから、他の市有施設においても、引き続き、感染対策を徹底すること。

私からは以上です。

【危機管理対策室長】

ありがとうございます。各局におかれましては、ただいまの本部長指示を踏まえまして、今後の対応をよろしく願います。

併せまして、現在の北海道の協力要請期間は4月16日までとなっておりますが、17日以降の対応につきまして、来週の中頃に本部会議の開催を予定しているところでございます。

各局におかれましては、所管する事業でありますとか、管理する施設での今後の感染対策でありますとか、変異ウイルスに向けた対策など、改めてご検討いただきまして、ぜひこの場でご報告をいただきたいと考えておりますので、その準備方よろしくいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。